

だい きさいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい  
第5期幸区区民会議第6回専門部会

ちいきりよく く ぶかい  
～地域力で暮らしやすいまち部会～

ぎじしだい  
議事次第

にちじ ねん がつ にち げつ じはん  
日時 2015年4月20日（月） 18時半から  
ばしよ さいわいくやくしよ かいこうどう  
場所 幸区役所 4階講堂

1 かいかい  
開会

2 ぎだい  
議題

- (1) ひありんぐ ぐちようさなど ほうこく  
ヒアリング調査等の報告について
- (2) ちょうないかい じちかい じっし とりくみ ほうこうせい かくにん  
町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について
- (3) こんご すけじゅーる  
今後のスケジュールについて

3 ほか  
その他

4 へいかい  
閉会

はいふしりょう  
《配布資料》

- 資料1 ひありんぐ ぐちようさほうこく くない しょうがいしやそうだんしえんせんたー  
ヒアリング調査報告「区内4つの障害者相談支援センター」
- 資料2 ひありんぐ ぐちようさほうこく こうかんどおり ちょうめちょうないかい  
ヒアリング調査報告「鋼管通2丁目町内会」
- 資料3 ひありんぐ ぐちようさほうこく ちいきこそだ しえんせんたー  
ヒアリング調査報告「地域子育て支援センターふるいちば」
- 資料4 ちょうないかい じちかい かつせいかこうざ だい かい  
町内会・自治会活性化講座（第4回）
- 資料5 ちょうないかい じちかい じっし とりくみ ほうこうせい かくにん  
町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について
- 資料6 ちいきりよく く ぶかい ちょうさしんぎ すけじゅーる あん  
「地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール（案）
- 資料7 だい きさいわいくくみんかいぎ すけじゅーる あん  
「第5期幸区区民会議」スケジュール（案）
- その他1 だい きさいわいくくみんかいぎだい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい てきろく  
第5期幸区区民会議第5回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）摘録
- その他2 だい きさいわいくくみんかいぎいん さんよめいぼ  
第5期幸区区民会議委員・参与名簿

だい かいせんもんぶかい ちいきりよく く ぶかい かくとくもくひょう  
《第6回専門部会（地域力で暮らしやすいまち部会）獲得目標》

- ちょうないかい じちかい じっし とりくみ ほうこうせい かくにん  
・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認

# ヒアリング調査報告

(区内4つの障害者相談支援センター)

- 目的
- (1) 地域での現状課題の把握
  - (2) 活性化・見守りに関する取組の収集
  - (3) 地域に期待する役割の確認
  - (4) 地域での団体間の連携の可能性

## 1 当日の調査について

- 日時 平成27年2月24日（水）10：00～11：20
- 場所 幸区役所プレハブ会議室
- 参加者 成川部会長、松井副部会長、小野委員、村田委員  
事務局 企画課（加藤係長、鈴木職員、山田職員）、  
（株）計画技術研究所（阿部）
- 調査対象 さいわい基幹相談支援センター（小川氏）  
地域相談支援センターラルゴ（日野氏、迎氏）  
地域相談支援センターりぼん（小林氏）  
地域相談支援センターあんさんぶる（宮本氏）

## 2 当日の様子



### 3 ひ ありんぐ けっか

#### ① みまも きき かつどう げんじょう 見守り・支えあい活動の現状について

##### ◆ しょうがいしゃ そうだんしえん せん た ー しえん しょうがい ていぎ 障害者相談支援センターで支援する障害の定義について

- ・ しょうがい ていぎ は 難い。しょうがいしゃ りょういく せいしん てちようほじしや しょうがいにんてい う ひと  
障害の定義は難しい。障害者、療育、精神の手帳保持者や障害認定を受けている人とは  
いちがい い てちよう も せいしん か つういん ひと はったつしょうがい ひと  
一概に言えない。手帳を持っていなくても精神科などに通院している人や発達障害の人、  
なんびよう かか ひと たいしよう  
難病を抱えている人なども対象になる。

##### ◆ さいわいく しょうがいしゃじんこう 幸区における障害者人口

- ・ さいわいく じんこう やく まんにんじやく のうち、しょうがいしゃ りょういく せいしん てちようほじしや やく 7,000 にん ひりつ い  
幸区の人口約16万人弱のうち、障害者、療育、精神の手帳保持者は約7,000人、比率で言  
うと 100 にん に 4, 5 人程度がなにかしらの手帳を持っていることになる。手帳を持っていない  
ひと ふく じつたい おお  
人も含めると、実態としてはもっと多い。

##### ◆ しょうがいしゃ そうだんしえん せん た ー 障害者相談支援センターについて

###### (体制)

- ・ そうだんいん 2 ～ 3 名で対応している。

###### (管轄区域)

- ・ ちいき ほうかつしえん せん た ー ちが しょうがいしゃ そうだんしえん せん た ー かんかついき  
地域包括支援センターと違い、障害者相談支援センターには管轄区域はなく、4つの障害者  
しょうだんしえん せん た ー くぜんたい たいしよう  
相談支援センターで区全体を対象としている。
- ・ しょうがいしゃ そうだんしえん せん た ー は、へいせい 25 年度から市から いたく う うんよう かいし  
障害者相談支援センターは、平成25年度から市から委託を受け運用を開始した。それ以前も、  
つうしよしせつ なか そうだんきかん きのう  
通所施設などの中に相談機関としての機能はあったが、一般の人からは分かりにくい場所であ  
った。

###### (相談の対象)

- ・ しょうがいしゃ ほんにん かぞく し あ しゅうい しょうがいしゃ こま ひと だれ からの そうだん  
障害者本人、家族、知り合い、周囲に障害者がいて困っている人などに限らず、誰からの相談  
にでもお応じる。
- ・ そうだんないよう によって、しょうがいしゃ そうだんしえん せん た ー だけで たいおう むづか ちいき ほうかつしえん  
相談内容によって、障害者相談支援センターだけで対応が難しければ、地域包括支援  
せん た ー ほか せんもんきかん など つないでいる。  
センターなど他の専門機関等につないでいる。

###### (相談に至るきっかけ)

- ・ 区から紹介されるケースのほか、しょうがいしゃ ふくししせつ そうだん  
区から紹介されるケースのほか、障害者福祉施設からの相談もある。

###### (利用状況)

- ・ さいわい 基幹相談支援センターで、けいぞくてき そうだん おう  
さいわい基幹相談支援センターで、継続的に相談に応じているのは50、60名程度。その他に、  
つき めいていど そうだん おとず  
月10名程度が相談に訪れる。
- ・ ぷらいバシーの観点から、あえて自宅から遠いしょうがいしゃ そうだんしえん せん た ー りよう ひと  
プライバシーの観点から、あえて自宅から遠い障害者相談支援センターを利用する人もいる。

###### (相談内容)

- ・ せいしん 的な疾患に関する相談は多い。それが原因で家事や掃除ができず、部屋がゴミであふれ、  
きんりんじゆうみん めいわく しょうだん  
近隣住民に迷惑をかけてしまい相談につながるケースもある。
- ・ 脳の病気や手術により、高次機能障害などが残り、はなし たいじんかんけい ししょうが  
脳の病気や手術により、高次機能障害などが残り、話がうまくできず、対人関係に支障が  
しょう せいしん 的な疾患を抱えてしまう人もいる。そういった場合は、しょうがいしゃ 自身へのケアの他  
に 家族に対するケアも必要となる。
- ・ しょうがいしゃ 自身の高齢化や介助者の高齢化のため、しょうらい 施設入所に関する相談などを受け  
しょうがいしゃ 自身の高齢化や介助者の高齢化のため、将来的な施設入所に関する相談などを受け

ることもある。

## ② 地域に期待する役割について

### ◆ 障害者が住み慣れた地域で暮らしていける環境づくり

- ・ 誰にでも起こり得ることという認識を持ってもらうことから始めたい。
- ・ 突発的な病気などが原因で身体的な障害を抱える可能性や、元気な人でも突然、精神的な疾患を抱える可能性はあり、障害は特別なことではない。
- ・ 障害者が、同じ地域で普通に暮らしているという実情をもっと知ってもらうことが大切。

### ◆ 障害者相談支援センターの役割を知ってもらう

- ・ 地域の方に、障害者相談支援センターの役割を知ってもらい、それを必要な人に広めてもらえると思う。
- ・ 地域で暮らす障害のある方について、日頃の行動までは、障害者相談支援センターで把握できない。地域の人から情報がもらえれば、その人の生活圏が分かり、その後の支援に活かすことができると思う。

## ③ 地域での団体間の連携の可能性について

### ◆ 地域住民との関係づくり

- ・ 障害があるが、専門機関とつながっていない方の掘り起こしや、既に支援している人でも日頃の行動の把握のためには、地域住民との連携は必要だと思う。特に、町内会・自治会との関係づくりは今後の課題である。まずは障害者相談支援センターの役割を周知することが大切だと思っている。

### ◆ 地域住民と障害者が交流できる場づくり

- ・ 地域で実施する防災訓練に、障害者が地域住民として参加すれば、足が不自由だったり視力が弱かったりといった障害の特性に応じた災害時の配慮が実体験として分かるようになる。
- ・ 同じ目的を持って交流する場があれば、地域住民の障害者への理解が深まり、なにかあったときの手助けもしやすくなる。

## ④ 見守り・支えあい活動についての課題・悩みについて

### ◆ 町内会・自治会などを中心とした地域との連携

- ・ 障害者相談支援センターから町内会・自治会に出向き、周知する必要があると思うが、そもそもどこに連絡したらいいかわからない。障害者相談支援センターに来てくれた町内会・自治会とはつながりができている。
- ・ 今年度、さいわい基幹相談支援センターでは、民生委員児童委員協議会の障害者部会とのつながりから、一部の定例会で障害者相談支援センターを広報する機会があった。

◆**障害者相談支援センター**について

(**地域の障害者に関する情報が少ない**)

- ・障害者のリストを与えられるわけではないので、自分たちで把握をしていかないといけない。  
地域住民から相談として挙がってくると把握につながる。

4 **まとめ**

○**地域では多くの障害者が生活しており、自分もいつ障害者になるかわからない。障害は特別ではない**ということ、地域の皆さんに理解してほしい。

○**町内会・自治会とのつながりが強くなれば、相互の連絡体制により、心配な人の行動が把握**できる。

○**例えば、防災訓練など特定の目的があるイベントに障害者が参加することで、お互いのことを考えるきっかけになる。**

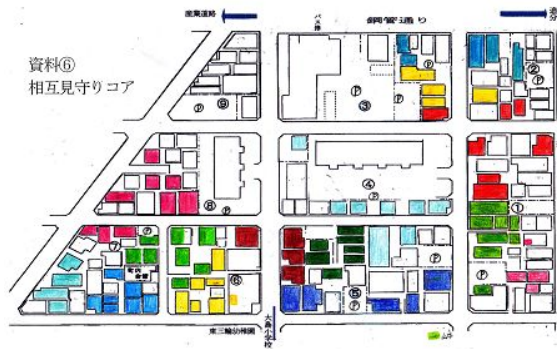
# ひ ぁ り ん ぐ ち ょ う さ ほう こ く ヒアリング調査報告 こうかんどおり ちようめちようないかい (鋼管通2丁目町内会)

もくてき  
目的  
(1) ちようないかい おこな かつせい か みまも かん とりくみ  
町内会で行っている活性化・見守りに関する取組  
(2) ちいき だんたいわかん れんけい  
地域での団体間の連携

## 1 とうじつ ちようさ 当日の調査について

- にちじ へいせい ねん がつ にち もく  
日時 平成27年3月5日(木) 14:00~15:30
- ばしよ たじましよ かいかいぎしつ  
場所 田島支所3階会議室
- さんかしゃ なりかわぶがいちよう おのい いん むらたいいん  
参加者 成川部会長、小野委員、村田委員  
じむきょく きかくか すずきしよくいん やまだしよくいん  
事務局 企画課(鈴木職員、山田職員)
- ちようさたいしやう まるのし ちようないかいちよう おかだし みんせいいいん  
調査対象 丸野氏(町内会長)、岡田氏(民生委員)

## 2 とうじつ ようす 当日の様子



こうかんどおり ちようめ りやくず  
鋼管通2丁目の略図

### 3 ひ ありんぐけっか ヒアリング結果

#### ① 鋼管通2丁目町内会組織の特徴

- ◆ 世帯数 300世帯
- ◆ 町内会加入世帯 240世帯
- ◆ 鋼管通2丁目は同じ丁目に町内会が2つ混在している
- ◆ 民生委員は町内会から推薦されているが、民生委員の担当範囲と町内会の範囲が一部異なっている。

#### ② 町内会で行っている見守り・支えあい活動について

##### ◆ 見守り助け合いネットワーク発足まで

- ・ 一人暮らしの男性の孤独死がきっかけ、民生委員1人では、地域の高齢者を見切れない。町内会全体で見守ろうということで始まった。
- ・ 県の事業募集に、企画を提出し、50万円程度の補助を得た。
- ・ 準備会を立ち上げ、見守りの対象、見守りの種類、確認の方法を検討し、検討過程も地域に周知しながら2012年に立ち上げた。
- ・ 日常見守り、定期見守り、災害時救護の3つに見守り種類を分けた。
- ・ 見守り種類を決めた後、見守りについて全戸にアンケート調査を行い、日常見守りを希望する世帯(46世帯)、定期見守りを希望する世帯(53世帯)、災害時救護を希望する世帯(59世帯)という結果となった。

##### ◆ 見守り助け合いネットワークの活動内容

- ・ 町内会加入者だけでなく、町内会未加入者、同じ丁目町内会が2つ混在しているため他の町内会加入者も見守り対象としている。
- ・ 日常見守りの方法は、当初は1人に対し、3人くらいで見守る方法を検討したが、高齢者が多く困難なため、グループを作りお互いに見守られながら見守る体制とした。
- ・ 定期見守りは、毎月2回、10日と25日に町内会長、民生委員、老人会会長、子ども会会長など、5、6人で同じウインドブレーカーを着用し回っている。
- ・ 日常見守りのグループは基本的には対面している世帯としている。グループ毎にお茶会を行い顔の見える関係を作っている。
- ・ 定期見守りの中で、健康状態、食事が取れているか、お手伝いの必要があるかを聞き取るチェックシートを活用し、生活で困っていることなどを把握し、できることは町内会で解決している。
- ・ 中には、余計なお世話という高齢者もいたが、拒否したからといって見守らないのではなく、行政に相談し、行政で見守ってもらおうようにつなげている。
- ・ 障害者でゴミ屋敷になっている人がいて、生ごみを出すくらいは町内会でできるが、家の中までは入れないので、行政につなげている。
- ・ 地域の70歳以上は何らかの形で全員見守っている。
- ・ 訪問するだけでなく、月1回発行している町内会だよりを通じてイベントなどの広報を行う

い、町内会の活動に参加してもらうよう努めている。

- ・現在では定期訪問を楽しみにしている人もおり、訪問日にはあらかじめ、今日は出かけるから不在にしているなどと連絡をくれる人もいる。
- ・町内会が見守り活動に力を入れていることで民生委員は非常に助かっている。組織的な協力により負担が軽くなり、また、日常の活動の中で高齢者等と良い関係が築け、様々な情報が集約できている。

#### ◆見守り助け合いネットワークの今後の展開

- ・災害時救護については、現在、ブロック毎に名簿を整理している。災害時に対応するサポーターを4人程度置き、世帯の状況により1次、2次と段階をつけ安否を確認する。サポーターは、災害時に倒壊しない家屋に居住している人をお願いする予定。名簿をブロックの全員に配布しようと思っていたが、90歳以上の一人暮らしの方から、防犯上心配だという意見があり、サポーターにだけ配布する形で検討している。
- ・見守りと初期消火のグループを一本化したい。そのためにはブロック毎に消火設備などが必要のため、消防局をお願いしている。

#### ◆人材育成・担い手

- ・人材の面では、青年部が20人くらいいて、手伝ってくれる。青年部は町内会員だけでなく他の町内会も入っているが、お祭りや懇親会を行うことで協力的な関係になっている。

#### ◆町内会だより、見守りグループのチラシによる情報発信

- ・毎月町内会だよりを町内会未加入の世帯も含めて配布し、活動を周知している。町内会に入ってもらうためには、まずは内容を知ってもらう必要がある。
- ・見守り活動についても、町内会だよりのほかにチラシを作って町内会未加入の世帯も含めて配布している。
- ・回覧でまわしても見ない人は見ない。見守りの一環で、チラシなどを手渡しし声がけするなどしている。
- ・見守り活動をしている姿を見せることで、地域に浸透し理解も広がっていく。

### ③地域での連携について

#### ◆地域包括支援センター

- ・地域包括支援センターには、ふれ合い会食会に毎回参加してもらっており、地域の高齢者と顔の見える関係になっている。
- ・結果、緊急事態が発生した際、地域包括支援センターにスムーズにつなげることができている。

#### ◆警察、行政

- ・定期見守りは毎月10日と25日と決まっているので、警察と合同で訪問し防犯活動も行うなど広がりも見せている。



- ・町内会では対応できない部分については、行政に相談しつなげている。

#### ④その他

##### ◆活動の中で感じていること

- ・毎年同じことをするだけでなく、常に新しいことを取り入れることが重要。
- ・やろうと思えばやり方はあり、どこでもできる。後は決断するだけだと思ふ。
- ・取り組みを知って加入する人もいるが、町内会の活動を知ってもらうことが重要で、町内会への加入は強制しない。
- ・見守り活動による、地域の一体感、顔の見える関係、その関係による他の活動への参加などにより、地域が活性化していると感じている。

#### 4 まとめ

- 見守り活動を行うことで、お互いの顔が見え、地域の関係が強くなり、副次的に他の町内会活動への参加や協力につながるなど、活性化につながっている。
- 町内会に加入していない世帯も含めて、見守り活動の広報や町内会だよりを配布し、活動を周知している。加入を強制するのではなく、まずは活動を知ってもらうという視点で取り組むことが重要。
- 地域の範囲を町内会の枠組みに固執するのではなく、福祉の視点（民生委員の範囲）を強く取り入れている。
- 地域包括支援センターや行政等と連携を取ることで、町内会だけでは届かない部分も含め、地域全体の見守りにつなげている。
- 町内会長のリーダーシップもあるが、周囲を巻き込み、活動自体を楽しんで行うことで、負担と感じていない。

# ひ ぁ り ん ぐ ち ょ う さ ほ う こ く ヒアリング調査報告 ち い き こ そ だ し え ん せ ん た ー (地域子育て支援センターふるいちば)

調査内容 (1) 見守りにつながる取組や課題について  
(2) 地域に期待する役割

## 1 当日の調査について

- 日時 平成27年3月10日(火) 9:15~10:40
- 場所 地域子育て支援センターふるいちば内(古市場1-1)
- 参加者 村田委員、成川部会長、小野委員  
事務局 企画課(鈴木職員、山田職員)、(株)計画技術研究所(阿部)
- 調査対象 車田氏(地域子育て支援センターふるいちば職員)  
小塚氏(こども支援室職員)

## 2 当日の様子



### 3 ひ ありんぐ けっか

#### ① ちいきこそだ しえんせんたー について

##### ◆ 役割等

- ・区内に7か所あり、0歳から就学前までの子どもと保護者が一緒に遊べる場所。特定の区域を対象とした施設ではない。
- ・各種イベントや講座、育児相談(随時)を行っており、毎月発行の「地域子育て支援センターだより」で情報を発信している。
- ・保護者同士の交流や情報交換の場となっている他、地域子育て支援センターふるいちばでは、子どもと保護者が地域のボランティアと触れ合える場となっている。

##### ◆ 利用者の状況

- ・0歳から就学前の子どもと保護者が利用する施設であり、特に0歳児の子どもと保護者の利用が多く、安心して遊べる室内環境へのニーズが高い。
- ・近隣住民が多いが、保護者同士の口コミなどをきっかけに他区からの利用者もいる。
- ・休日は男性保護者の利用も増えてきている。男性保護者を対象としたイベント等も企画・開催している。
- ・障害のある子どもが利用することもある。

##### ◆ 保護者からの相談内容

- ・卒乳、離乳食、ダダこね、家族間での子育てに対する意見の食い違いといった相談から、子どもが可愛いと思えないといった相談まで幅広い。必要に応じて区役所こども支援室や他の専門機関につないでいる。

##### ◆ 施設利用にあたっての安全性の確保

- ・保護者同伴の施設のため施設利用の際には確認事項として、保護者による見守りの中、怪我のないように遊ぶ旨を伝え、登録票に署名してもらっている。(何かあった場合には、施設賠償保険で対応が可能)

#### ② みまもりにつながる取組や課題について

##### ◆ 各種イベントや講座の開催について

- ・子育てに関する様々なイベントや講座を開催しており、保護者同士の交流の場となっている。「あかちゃん身体測定」(月1回)年齢別連続講座など、定期的に開催しているものも多い。
- ・職員による講座等に限らず、地域のボランティアや家庭保育福祉員(保育ママ)等が自主的に実施しているイベントもある。
- ・保育園の栄養士等による離乳食講座など、専門職と協力した講座も開催している。

#### ◆ふるいちばボランティア交流会による運営支援

- ・地域の方から成る「ふるいちばボランティア交流会」があり、登録制で地域子育て支援センターふるいちばの運営をサポートしている。現在、100名以上の方が登録しており、20名程度が随時活動している。
- ・地域の方が中心となって、ボランティアの輪を広げている。年齢層は50～80歳と幅広く、施設開所当時から参加している人も多い。各自、得意分野を活かして運営に協力してくれている。
- ・ボランティア同士がつながる場として、毎月第1水曜日に「ボランティア交流会」を開催している。
- ・ボランティアに対するイベント等への協力依頼は、主に「ボランティア交流会」や予定表の回覧などで行う。急に人手が必要となった場合には、電話などでいつでも連絡を取れる関係性が築けている。

#### ◆保護者の自主的な活動意欲の向上

- ・区内には、行政や地域のボランティアによる様々な子育て支援の場があり、多くの保護者が参加しているが、自分達で立ち上げ運営する自主活動グループが少ない現状がある。
- ・保護者の自主的な活動を促すため、施設で実施するイベントなどにおいて準備段階からの参加を促したり、利用者の能力を生かして活躍できる場を増やし、積極的に関われる仕組みづくりをサポートしている。

#### ◆新たなボランティアの担い手確保

- ・「ふるいちばボランティア交流会」には多くの登録者がいるが、高齢化も顕著であり、新たなボランティアの担い手を確保することは課題である。登録者が自分の子どもや知り合いなどを紹介してくれることもある。

### ③地域に期待する役割について

#### ◆一人で子育てを抱え込んでいる保護者へのアプローチ

- ・地域子育て支援センターなど、子育て支援の場を利用していない保護者の中には、一人で子育てを抱え込んでいる方もいる。そういった方を誘い出すには、「地域には子育て支援の場がある」ということを知ってもらうことが重要。地域の方から心配な方などに施設の紹介をしてもらえると思う。

#### ◆情報発信を目的とした連携について

- ・地域子育て支援センターふるいちばでは、毎月発行の「地域子育て支援センターだより」を町内会・自治会の協力を得て広報している。

#### 4 まとめ

- 子どもと保護者が一緒に遊びに来る施設で、保護者同士が出会い、交流や情報交換をする場であると共に、地域のボランティアとの触れ合いの場にもなっている
- 地域のボランティアと子どもの関係は、施設の外でも挨拶するなど、ゆるやかな見守りにつながっている
- 外との関わりがなく、一人で子育てを抱え込んでいる保護者を誘い出し安心して子育てできる環境づくりをしていくためには、地域の方の力が重要である

# 地域を豊かにするために

## ～町内会・自治会活性化講座～

町内会・自治会は、豊かな地域づくりのために重要な役割を担っています。

「孤独死ゼロ」の自治会として、全国の注目を集める立川市大山団地の自治会会長の佐藤氏ほか、講師の方をお招きして町内会・自治会を活性化させるための講座を開催します。

町内会・自治会の活動をはじめ地域活動に参加している皆様、  
また、新しい思いで地域デビューを考えている皆様の御参加をお待ちしております。  
(敬称略)

### 第1回 2月3日(火)

内容 町内会・自治会入門  
～自分を活かす活動の極意  
講師 元宮前区長  
大下 勝巳

### 第2回 2月10日(火)

内容 先進事例に学ぶ  
～命を守る立川市の自治会  
講師 東京都立川市大山自治会  
会長 佐藤 良子

### 第3回 2月17日(火)

内容 磨けば輝く町内会・自治会の底力  
講師 専修大学経済学部講師  
犬塚 裕雅

### 第4回 2月24日(火)

別紙

内容 大都市における  
町内会・自治会と地域リーダー  
講師 首都大学東京教授  
和田 清美

※講師・プログラムは変更となることがあります。

**日時** 平成27年2月3日～24日の毎週火曜日

19時～20時30分(全4回) ※1回だけの受講も可能です。

**場所** 川崎市幸市民館

**定員** 40名(先着順) ※幸区内在住の方優先

**受講料** 無料

**申込み** 電話・メール・窓口に直接(名前・住所・電話番号)

**募集** 平成27年1月15日(木)受付開始

**申込み・問い合わせ先**

幸区役所まちづくり推進部地域振興課  
電話：044-556-6609 FAX：044-555-3130  
メール：63tisin@city.kawasaki.jp

主催 川崎市幸区役所

※容量重いため、別紙資料の添付はなし



町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認について ～誰もが暮らしやすい街の実現に向けて～

1 ヒアリング調査報告で確認した関係機関等が地域に期待する役割について

(1) 地域包括支援センター

◆日頃から地域の中で関係性を築き、継続していく

・見守りが必要な事例が発生した場合、タイムリーに対応する必要がある。日頃から民生委員や町内会・自治会など、地域との関係性が築けていればスムーズに対応できる。

◆負担にならない見守りを継続する

・その人の生活に踏み込んだ見守りは、地域の方にはハードルが高い。地域包括支援センターやケアマネなどが、業務の一環として踏み込んだ見守りを行い、地域の方は、できる範囲でゆるやかな見守りをするなど役割分担ができるとよい。

・負担がかかると長続きしない。「なにかあったときに誰かが気付いてあげられる環境」が大切である。

◆地域から始まる見守り活動への期待

・行政中心で構築した活動は、単発で終わることが多いが、地域から始まったものは長く続いていくことが多い。日常生活の最前線はやはり地域なので、地域から始まる見守り活動が理想的である。

◆町内会・自治会など既存のネットワークを活用した見守りの仕組みづくり

・地域のネットワークをゼロから作るのは大変なこと。いま既にある町内会・自治会や地域のボランティア団体などのネットワークを活用することができれば、効果的な見守りにつながると思う。

◆「地域包括ケアシステム」の必要性を理解してもらい、意識してもらう

・今後、地域包括ケアシステムの構築が必要となる。より多くの方に、地域包括ケアシステムの構築が身近な問題であると理解してもらい、できることから始めてもらうような意識付けを行ってきたい。

(2) 障害者相談支援センター

◆障害者が住み慣れた地域で暮らしていける環境づくり

・障害は特別なことではなく、誰にでも起こり得ることという認識を持ってもらうことから始めたい。

◆障害者相談支援センターの役割を知ってもらう

・地域の方に、障害者相談支援センターの役割を知ってもらい、それを必要な人に広めてもらえるといいと思う。

(3) 地域子育て支援センター

◆一人で子育てを抱え込んでいる保護者へのアプローチ

・地域子育て支援センターなど、子育て支援の場を利用していない保護者の中には、一人で子育てを抱え込んでいる方もいる。そういった方を誘い出すには、「地域には子育て支援の場がある」ということを知ってもらうことが重要。地域の方から心配な方などに施設の紹介をしてもらえるといいと思う。



2 町内会・自治会で実施する取組の可能性について

(1) 高齢者を対象とした取組

(2) 障害者を対象とした取組

(3) 子どもを対象とした取組

(4) 総合的な取組

メモ

Blank lined area for notes.





「地域力で暮らしやすいまち部会」調査審議スケジュール（案）

1 審議テーマについて

- (1) 高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現  
 (2) 地域コミュニティ活動の活性化

2 今後の取組の方向性について

- (1) 町内会や民生委員など地域が連携し、高齢者、障害者、子どもを支える仕組みづくり  
 (2) 加入のメリットが実感できる魅力ある町内会づくり

3 部会調査審議スケジュール

年度	つきひ	かいぎめい 会議名	かいぎ 会議の獲得目標
2015 年度	4～5月	ひありんぐちょうさ ヒアリング調査の実施	
		①老人クラブ(戸手中部町内会「九十九会」) ②くぬぎ台団地自治会	
	4月20日	だい かいぶかい 第6回部会	・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認①
	5月26日	だい かいぶかい 第7回部会	・町内会・自治会で実施する取組の方向性の確認②
	●月～10月	ちょうないかい じちかい 町内会・自治会を中心とした見守り活動の試行実施	
	6月22日	だい かいぶかい 第8回部会	・中間報告及び取組内容の修正
	7月	だい かいぶかい 第9回部会	・中間報告及び取組内容の修正 ・「第4回区民会議」報告内容の確認
	8月下旬	だい かいみんかいぎ 第4回区民会議	《調査審議内容の報告》 ・ヒアリング調査の報告 ・試行実施の中間報告
	9月下旬	だい かいぶかい 第10回部会	・中間報告と効果の検証
	10月下旬	だい かいぶかい 第11回部会	・中間報告と効果の検証 ・効果的な情報発信の検討
	11月中旬	だい かいぶかい 第12回部会	・効果の検証 ・区民会議フォーラムの実施内容の検討
	12月中旬	だい かいぶかい 第13回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討 ・部会提言内容の検討
	1月下旬	だい かいぶかい 第14回部会	・区民会議フォーラムの実施内容の検討 ・部会提言内容の検討
	2月下旬	だい かいみんかいぎ 第5回区民会議	《調査審議内容の報告》 ・部会提言内容の報告 ・区民会議フォーラムの実施内容の確認
3月中旬	くみんかいぎふおーらむ 区民会議フォーラム		

だい きさいわいくみんかいぎ すけじゆーるあん ねん がつ にちじてん  
 「第5期幸区民会議」スケジュール案(2015年4月20日時点)

	2014年度(平成26年度)										2015年度(平成27年度)										2016年度(平成28年度)			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4・5月	6月
区民会議 (全体会議)	7/31 第1回					12/3 第2回			3/19 第3回					だい かい 第4回				だい かい 第5回			だい かい 第6回			
企画運営 会議					11/17 第1回			3/4 第2回					だい かい 第3回				だい かい 第4回			だい かい 第5回				
自転車事故ゼロ部会	7/1 第5期幸区民会議任期開始 ○審議テーマの選定 「自転車の交通安全対策」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定										○審議テーマに関する課題整理 ○関係団体に関するヒアリング													
地域力で暮らしやすいまち部会	9/30 第1回 10/28 第2回 ○審議テーマの選定 「高齢者・障害者の暮らしやすい街の実現」 「地域コミュニティ活動の活性化」 ○部会名の決定 ○正副部会長の決定 ○取組の方向性の決定										12/16 第3回 1/27 第4回 2/20 第5回 ○審議テーマに関する課題整理 ○関係団体に関するヒアリング													
予算要求	平成27年度予算要求										平成27年度予算議決										平成28年度予算要求			
											4/27 第6回 6/1 第7回 6/24 第8回 ○現地調査の実施 ○課題解決に向けた実践的取組 ○課題解決手法・実施主体の継続的検討										4/20 第6回 5/26 第7回 6/22 第8回 ○関係団体に関するヒアリング ○調査・ヒアリングを踏まえた課題解決手法・実施主体の検討			
											だい かい 第9回 だい かい 第10回 だい かい 第11回 ○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討										だい かい 第9回 だい かい 第10回 だい かい 第11回 ○課題解決手法・実施主体の継続的検討			
											だい かい 第12回 だい かい 第13回 ○提言内容の検討、とりまとめ										だい かい 第12回 だい かい 第13回 ○提言内容の検討、とりまとめ			
											第5期区民会議フォーラム 提言内容の決定										報告書のとりまとめ 区長へ報告書の提出			
											6/30 第5期幸区民会議任期終了													